

第0章

学習を始めるに当たって

採石業務管理者は、採石業務の安全管理を担うプロフェッショナルで、岩石の採取に伴う災害対策、危険防止策計画、現場の事前調査、採石作業に携わる人員への安全指導などを担います。国家試験である採石業務管理者試験に合格すると、採石業務管理者として勤務することができます。

1 採石業務管理者の配置義務

採石業務管理者の有資格者を事務所に配置することが、採石業の登録要件となっています。

2 試験について

- ・ 試験は各都道府県ごとに実施されます。
 - ・ 受験資格：年齢、学歴等に制限はなく誰でも受験できます。
 - ・ 受験料：8,100 円（収入証紙）
 - ・ 試験日：いずれの都道府県においても毎年1回、10月第2金曜日に一斉実施しています。
 - ・ 試験内容：碎石の採取に関する法令－10問、碎石の採取に関する技術的な事項－10問（必須問題5問及び選択問題10問から5問を選択して解答）
 - ・ 合格基準：配点は、1問につき10点で200点満点です。総得点が140点以上で、かつ法令問題及び技術問題の得点がいずれも70点以上で合格となります。
 - ・ 合格率：令和2年 28.8%、累計平均 27.5%
- ※ 受験要項は各都道府県により異なりますので、最寄りの各都道府県採石担当課又は広報課へ問い合わせてください。

3 本講義の進め方と受講の仕方

- (1) 問題の出題のされ方、語句、表現、問われる論点などを理解するため、講義+演習形式で進めます。採石業務管理者の学習項目は多岐に渡っていますが、同じような問題が繰り返し出題される傾向があるので、学習しながらそのポイントを把握しましょう。
- (2) 学習に当たっては、まず問題の出題傾向を十分に分析しましょう。本講義では区切りの良いところでショートレビューを採り入れました。学んだことをすぐに頭に焼き付けるのに効果的だと思います。テキストを一通りこなした後はすぐに過去問を繰り返し解いてください。解答では分かりやすく説明を入れましたので、そこを理解することにより、学んだことが知識として蓄えられていきます。
- (3) 実際の試験では、テキストにない内容も出題されます。既習内容ではあっても既成の論点を変えて出てくる問題もあります。しかし焦ってはいけません。一般的な常識で冷静に考えれば答えを導き出せることもありますし、既習内容を冷静に頭の中で整理すれば消去法を使って答えが導き出せることもあります。試験に合格するには200点満点のうち140点以上（かつ法令問題・技術問題でそれぞれ70点以上）得点すればいいのですから、状況によってはわからない問題に固執せずに切り捨てることも有効です。特に選択の技術問題ではかなり専門的な内容も出題されますから、自分の得意な問題を適切に選択することも合格のための大きなカギになります。講義を視聴するに当たっても、よくわからない箇所は固執せずに柔軟に対応していきましょう。
- (4) テキストの本論以外の知識としては、「採石法」はもちろん「採石法施行規則」からも頻繁に出題されています。また「河川法」「自然公園法」「森林法」「水質汚濁防止法」等の関連法規からも出題される傾向が見られますので、過去問を中心にそうした法律の採石業に関連した条文もチェックしておく必要があります。
- (5) 集中力を継続させるため、講義は1セット15分～20分程度で区切っていきます。皆様も逐次休憩を入れながら、ご自身がやり易いテンポで学習を進めてください。